

証明書の代理申請について

以下のような事情で、本人が証明書の申請ができない場合は、代理人を立てることができます。

- 在学中だが本人が留学しており、証明書発行機の利用ができない場合
- ケガ、病気等で本人が入院している場合
- 海外在住で本人との連絡が困難な場合
- その他

●在学生の父母(保証人)が代理人となる場合

お申し込み前にお電話にて証明書係へご連絡ください。大学に届け出ている保証人情報との照合、確認をさせていただきます。確認が取れた場合のみ、窓口申し込み以外の方法も可能となります。

●卒業及び退学された方の代理人となる場合(友人・家族等)

原則窓口でのお申し込みのみとなります。代理人となる方は、ご自身の身分証明書をご持参ください。

代理人となる方の氏名、ご本人との関係、連絡先を控えさせていただきます。

窓口にてご本人の個人情報ならびに在籍時の情報をご記入いただきますので、あらかじめ確認しておいてください。

なお、窓口での申し込みが困難な場合は、事前に証明書係へご連絡ください。

●卒業及び退学された方の代理人となる場合(企業等)

ご本人記載の委任状(氏名・生年月日・連絡先等記載)をご用意いただき、郵送にてお申し込みください。

委任の有無をご本人に確認のうえ、証明書を発行いたします。

その他、ご不明な点がありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

亜細亜大学 教務部 教学センター 証明書係

メール : studentinfo@asia-u.ac.jp

電話 : 0422-36-3254(ダイヤルイン)